

会議結果のお知らせ

- 1 会議名称 令和4年度大分県スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和5年2月22日 14時00分～16時00分
- 3 開催場所 大分センチュリーホテル2階「桜の間」
- 4 出席者 **【委員】**
牧 会長、大場 副会長、石橋 副会長 西川 委員、加藤 委員、
小笠原 委員、川野 委員、横山 委員、丸山 委員、高司 委員、
羽田野 委員、谷口 委員、穴井委員
(13名出席/20名)
【県教育委員会】
岡本 教育長、三浦 教育次長
【関係課室】
村上 主幹（健康づくり支援課）
矢野 主事（高齢者福祉課）
関 室長補佐（障害者社会参加推進室）
片山 主幹（芸術文化スポーツ振興課）
鬼塚 主任（おおいた創生推進課）
小林 主幹（義務教育課）
- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍聴人数 0名
- 7 議事内容
 - 1 議 事
第1号議案
副会長の選出について
【役員案】 副会長：大場 委員
第2号議案
令和5年度体育・スポーツに関する補助金・負担金（案）について
 - 2 報告・協議
(1) 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について
(2) 部活動の地域移行について
 - 3 その他
- 8 主な内容
議事の概要、委員の主な質問・意見は次のとおり
 - 1 議 事
第1号議案 副会長の選出について
(事務局説明)

副会長の選出について説明する前に、本審議会の委員の変更について報告する。レジュメ2ページを確認。本審議会の委員名簿を掲載している。本年度は改選期ではないが、表の右側欄外に星印がある学校体育分野のお二方が、今回新たに委員に御就任いただいたので御紹介する。西川幸宏（にしかわ ゆきひろ）県中学校体育連盟会長、加藤寛章（かとう ひろあき）県高等学校体育連盟会長の2名で、それぞれ、前中体連会長の阿部方（あべ ただし）氏、前高体連会長の井上倫明（いのうえ みちあき）氏の定年退職に伴い、両氏が新会長に就任したことから県教育委員会において、新委員として任命されたもの。任期は、前任者の残任期間の令和6年3月11日まで。以上、委員の変更について報告する。続いて、副会長の選出について説明する。レジュメ27ページを確認。審議会条例第6条に、「審議会に、会長1名、副会長2名を置く」とある。第2項に「会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める」と規定されている。委員の変更で報告した前委員の井上倫明氏が昨年度、本審議会の副会長であったため、退任に伴い、副会長1名が空席となったことから、副会長1名の選出をする。審議をお願いしたい。

（事務局案の提出について委員に諮り、了承された後説明する）

副会長に、大場俊二（おおば しゅんじ）大分県スポーツ協会スポーツ医科学委員会委員長を提案する。

（議長）

只今の説明に関して、質問等はないか。

（委員からの質疑なし）

副会長の選出について、承認してもらえるか。

（委員から「異議なし」との発言により、承認された）

第2号議案 令和5年度体育・スポーツに関する補助金・負担金（案）について

（事務局説明）

本議案については、「スポーツ基本法」第35条に、「地方公共団体がスポーツ団体に対し、補助金を交付しようとする場合、教育委員会、特定地方公共団体にあつてはその長が、スポーツ推進審議会等の合議制の機関に意見を聞かなければならない」と規定されていることから、今回提案させていただくもの。本日説明する内容は、スポーツ関係団体に交付する補助金・負担金のみであり、県が直接執行する事業の予算額は含まれていない。また、令和5年度予算（案）については、令和4年12月時点の要求内容であり、令和5年第1回県議会での議決をもって成立することを前提に説明する。

レジュメ3ページから5ページにかけて、生涯スポーツ関係、競技スポーツ関係、学校体育関係、障がい者スポーツ関係、国際大会誘致等の分野ごとに、補助金・負担金別に、交付先、令和5年度要求額を令和4年度と対比する様式で整理している。本日は各分野の主なものについて説明する。

生涯スポーツ関係、「県民スポーツフェスティバル開催事業」。県民スポーツ大会運営費として、大分県民スポーツ大会実行委員会へ交付するもので、予算額は867万8千円。県民すこやかスポーツ祭運営費として、県民すこやかスポーツ祭実行委員会へ交付するもので、予算額は178万円。これまで、県が直接執行していたが、来年度から、負担金による事業実施となることから、新たに計上している。次に、「生涯スポーツ振興費」。本年度、九州地区スポーツ推進委員研究大会の本県開催に伴い、大会開催費100万円を計上するとともに、県の研究大会を行わなかったことから、大分県スポーツ推進委員協議会運営費を60万円から25万円に減額していたが、来年度は、県の研究大会のみの開催となることから、大分県スポーツ推進委員協議会運営費をこれまでと同額の60万円計上。公益財団法人大分県スポーツ協会に交付する日独スポーツ少年

団同時交流費40万円を計上。「学校・スポーツ活動感染対策事業」として大分県民スポーツ大会、県民すこやかスポーツ祭の開催に必要な感染症対策費として118万2千円を計上している。これらを合わせたこの分野の予算合計は1千264万円。次に、競技スポーツ関係。負担金区分に記載の基金運用委員会へ交付する「スポーツ振興基金事業」の事業費として、1千709万円、その下の県スポーツ協会へ交付するものは「スポーツ大分パワーアップ事業」の事業費1億1千万円、「国民体育大会九州ブロック大会参加費」2千913万6千円、「国民体育大会参加費」9千301万5千円など。九州ブロック大会、国民体育大会の参加費に昨年度と比較して大きな差異があるのは、九州ブロック大会開催県が熊本県から大分県へ、国民体育大会開催県が栃木県から鹿児島県に変わることに伴う、交通費の減によるもの。「学校・スポーツ活動感染対策事業」については、国民体育大会及び九州ブロック大会に出場する選手・監督に対し、参加前後のPCR検査費を計上していたが、来年度は、国民体育大会に出場する選手・監督に対する参加前のPCR検査費として437万7千円を計上している。県競技力向上対策本部に交付する「新チーム大分強化事業」は、1億2千407万8千円。来年度は、鹿児島特別国体に向けた短期戦略に加え、安定した競技力の獲得を目指した中長期戦略も強化の柱に掲げて事業を推進する。「国民体育大会九州ブロック大会開催事業」は、来年度、本県で開催される第43回九州ブロック大会の開催経費として6千715万5千円を計上している。これらを合わせたこの分野の予算合計は、4億5千507万5千円。学校体育関係、「学校体育連盟補助」については、最上段の「全国高等学校総合体育大会参加費」450万円をはじめ、10項目の補助金すべて本年度と同額予算で計上している。「学校・スポーツ活動感染対策事業」の「全国高校総体等参加生徒PCR検査費」は、PCR検査の必要性を見直した結果、令和5年度は計上していない。「安全・安心な学校部活動支援事業」は、生徒輸送時の事故防止に向け、本年度と同額の1千950万円を計上している。平成23年の事故以来、生徒輸送中の大きな事故は発生していないが、学校管理自動車の運転者に対する安全運転講習や学校管理自動車の管理方法も含めて、部活動における安全な生徒輸送に一層努めていきたい。

「学校部活動改革サポート事業」では、「部活動指導員」を、来年度は16市町に計105名を配置する予定としており、2千417万4千円を計上している。「全国高校総体開催準備事業」は、令和6年度に福岡、佐賀、長崎、大分の北部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会に向けた準備を行うもので、3千568万円を計上している。これらを合わせたこの分野の予算合計は、9千542万3千円。

障がい者スポーツ関係、「障がい者スポーツ振興事業」は、障がい者のスポーツを奨励し、健康と体力の維持増進を図るとともに、社会参加の促進を図るための補助事業。「障がい者地域スポーツ活動支援事業」は、各競技団体の競技力向上に向けた活動を支援する事業。「知的障がい者社会参加促進事業」は、大分県内の知的障がい者のスポーツ大会である大分県ゆうあいスポーツ大会の開催経費を支援するもの。以上3事業については、本年度と同額の予算を計上している。

「障がい者福祉諸費推進費」は、令和5年度にパラスポーツの九州大会など、補助対象となる九州ブロックでの行事がないことから予算を計上していない。一方、本年7月に「中村裕杯アジアドリームカップ 国際車いすバスケットボール大会」が4年ぶりに本県で開催されることから、補助金として300万円を計上している。これらを合わせたこの分野の予算合計は、702万円。国際大会誘致等、負担金区分に記載の「文化行政推進事業」では、令和6年2月4日（日）に開催予定の「第72回別府大分毎日マラソン大会」の開催経費として、748万円を別府大分毎日マラソン大会実行委員会に交付する。「大分スポーツ地域活力創出事業」では、ナショナルチームやプロ、大学等のトップチームのスポーツ合宿を県内に誘致するため、チームへ助成金を交付する経費として、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会に対し、1千450万円を交付する。これは、知事選挙の年は、骨格での予算編成となっていることから、当初予算請求額が本年

度の半額となっている。「ラグビーワールドカップ2019レガシー継承事業」では、ラグビーワールドカップ開催から3年が経過し、一定の役割を終えたことから、事業の見直しを行い、より実効性のある事業に組み替えて予算を請求する事業が「おおいたラグビー次世代継承事業」。ラグビーワールドカップのレガシー継承を更に推し進めるため、大分県ラグビーフットボール協会や横浜キャノンイーグルスと連携し、ラグビーフェスティバル等の開催に必要な経費として、One Rugby, One oita 推進委員会に対し、396万円を交付する。「ツール・ド・九州推進事業」では、本年10月に開催される「ツール・ド・九州2023」に関する経費として、ツール・ド・九州2023 実行委員会等に8千230万7千円を交付する。これらを合わせたこの分野の予算合計は、1億824万7千円。これら5分野の総合計額は、6億7千840万5千円。以上が、令和5年度の体育・スポーツに関する補助金及び負担金（案）となる。

（議長）

只今の説明に関して、質問等はないか。

（委員からの質疑なし）

令和5年度体育・スポーツに関する補助金・負担金（案）について、承認してもらえるか。

（委員から「異議なし」との発言により、承認された）

2 報告 協議

（1）第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について

（事務局説明）

第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について説明する。別冊資料1の1ページ、本計画は、大分県長期総合計画、大分県長期教育計画に基づくスポーツ部門の計画として、『県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造』を基本理念とし、令和3年4月に策定された。本計画では、「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」、「県民スポーツを支える環境づくりの推進」、「世界に羽ばたく選手の育成」、「スポーツによる地域の元気づくり」の4つの基本目標を設定し、23の項目別テーマと、76の具体的な取組みに整理している。また、計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの概ね10年間とし、中間年となる令和7年度を目途に見直しを行うこととしている。取組みの推進体制については、1・2ページに、各具体的取組について、事業を実施する所属に二重丸を付けている。ご覧のとおり、取組みによっては単独所属でなく、複数の所属で事業を行っているものもある。次に、本計画に掲げる目標指標の達成状況について説明する。資料の3ページを確認。指標の達成度の評価基準は、両括弧1達成率に基づき、「達成」、「概ね達成」、「不十分」、「著しく不十分」の4段階で評価している。両括弧2の全体的な達成状況については、本計画で設定している11本の指標の内、達成率100パーセント以上の「達成」が4本、90パーセント以上100パーセント未満の「概ね達成」が5本、80パーセント以上90パーセント未満の「不十分」が0本、80パーセント未満の「著しく不十分」が2本となっている。テーマ別指標の達成状況については、両括弧3に、内容、評価、目標値、実績値、達成率の順に整理している。基本目標1「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」では、①から④の小学校5年、中学校2年の全国調査における体力テストC以上の割合は、4項目全てで90%以上で概ね達成となっている。⑤の20代から50代の定期的なスポーツ実施率は、90%以上で概ね達成、⑥の60代以上の定期的なスポーツ実施率は、100%以上で達成となっている。⑦の総合型クラブの会員数は、74.7%で「著しく不十分」となっている。これは、一昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因と考えられる。具体的には、コロナ禍となった当初からの活動自粛期間の長期化による教室やイベントの中止が続いたことに加え、会員の更新や新規会員の募

集時期と重なったことにより、一昨年度、会員が大きく減少した。その後も、感染拡大の波が来るたびに活動が制限され、教室やイベントが継続して実施できず、会員の増加となっていない状況。また、教室やイベントの中止、会員数減によるクラブの収入の減少は、クラブの運営自体にも影響を与えている。4ページを確認。基本目標Ⅱ「県民スポーツを支える環境づくりの推進」基本目標Ⅲ「世界に羽ばたく選手の育成」では、3項目ともに100%以上で達成となっている。基本目標Ⅳ「スポーツによる地域の元気づくり」では、合宿等受入数は50%で「著しく不十分」となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、スポーツ活動の制限はもとより、県内外の移動にも制限がかかったことが大きな要因と考えられる。しかしながら、こうした中、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの受入実績をレガシーとして継承していくため、ナショナルチームの合宿誘致に取り組んだところ、相撲のウクライナ代表チームやハンドボール女子日本代表が県内で初めて合宿を行うなど、これまでにない誘致の事例もあった。今後も継続して誘致活動を行い、地域との交流や情報発信を行うことにより地域の活性化につなげていく。なお、合宿等受入人数については、新年度に入ってから正式に調査が行われるため、今回は暫定数を記載している。資料5ページを確認。項目別テーマの進行管理表を掲載。それぞれ、『計画に掲げる具体的な取組』、『令和4年度に実施した取組』、『目標指標の達成度』、『現状認識及び今後の課題』というPDCAサイクルで、取組を行っている課室ごとの状況を整理した。担当課室については、右端に記入しているので参照願う。本日は、各項目の中から、「児童・生徒の体力の現状」、「総合型地域スポーツクラブの現状」、「競技力の現状」、「スポーツツーリズムの推進」、「障がい者スポーツの推進」について各担当から説明する。

児童生徒の体力の現状について

(学校体育班説明)

児童生徒の体力の現状について「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」を基に説明する。資料6ページを確認。本調査は、国が平成20年度から、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しているもの。1の本県児童生徒の体力合計点による全国順位を確認。小5男子が2位、女子は3位、中2男子が5位、女子は7位、九州順位も4回連続1位となり、本県の児童生徒の体力は、すべての対象学年において全国的に高い水準にあることが明らかになった。2の体力合計点の状況を確認。すべての対象学年において、全国平均を上回っているが、本県、全国ともに平成30年をピークに低下が続いている結果となっている。3は、1週間の総運動時間の分布を表している。1週間の運動時間が60分未満の児童・生徒の割合は、小5、中2ともに、点線で示した男子に比べて、実線で示した女子が高く、男女の差が大きいこと、中2女子の運動する子とそうでない子との二極化が課題となっている。4、運動やスポーツに対する愛好度を確認。「好き」「やや好き」と回答した割合は、小5女子を除き、全国平均を上回っている。また、本県の令和3年度結果と比較すると、全ての対象学年で上がり、男女差は縮まっている。本県が全国と比較して高い水準を維持し続けているのは、これまで小学校体育専科教員や中学校体育推進教員を中心に、学校が組織的に体力向上に取り組んできた成果と考えられる。また、愛好度の上昇については、コロナ禍にあっても楽しく活動できる取組が県下に広がったことに加え、ICTを活用した体育授業の充実や運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業改善に取り組んできた結果と捉える。しかしながら、体力の推移は、全国と同様に低下傾向に歯止めがかかっていないのが現状。今後はこれまでの取組を検証し、さらに継続・発展させていくことが重要と考えている。具体的には、運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業の工夫・改善や、運動の楽しさを味わい、運動の習慣化・日常化につながる「1校1実践」を通して全体の底上げを図る。

総合型地域スポーツクラブの現状について

(生涯スポーツ班説明)

レジュメ 8 ページを確認。設立順クラブ一覧について説明。資料にあるように、平成 15 年に「みえスポーツクラブ」が設立され、45 のクラブが創設されている。続いて 9 ページ 2 の市町村別設置数、3 の年度別総合型地域スポーツクラブ設立数を確認。18 全ての市町村に設立済みで、今年度 3 クラブが加わり、45 クラブとなっている。10 ページ 4 のクラブの概況と 11 ページ 5 の会員数比較を確認。この 5 年間で、会員数は 2, 278 名減少している。幼児期・少年期の会員数が 446 名減少、青・壮年期の会員数が 1, 323 名減少、高齢期の会員数 509 名減少となっている。続いて 6 の年間収入比較、全体に占める平均以下のクラブが 8 クラブ増加しており、クラブの財源確保が引き続き課題となっている。続いて 7 のクラブにおける指導者について、資格保有者は 244 名で指導者全体の約半数に止まっている。また、資格保有者の内、日本スポーツ協会の公認指導者資格保有者は 97 名という状況。続いて 12 ページを確認。総合型クラブが、より公益性の高い「社会的な仕組み」として、永続的に充実した活動を行えるよう、日本スポーツ協会と都道府県スポーツ協会が連携し、令和 4 年 4 月から「総合型地域スポーツクラブ登録認証制度」の運用がスタートした。本県では 24 のクラブが予備登録クラブとして認定され、その予備登録されたクラブを構成団体とする、新たな協議会が 12 月 15 日に発足した。これにより、県内では、SC おおいたネットワークと県スポーツ協会連絡協議会の 2 団体が活動することとなった。今後も県教育委員会並びに広域スポーツセンターは、2 団体並びにクラブに対して、自立的な運営を含む質的充実や地域課題の解決に向けた取組を引き続き支援する。更に、クラブ自身が、ガバナンスや組織体制の確立を図ることにより、公益的な役割を担っていくためにも、「登録・認証制度」への対応を、今後も支援していく。続いて、具体的な取組について説明する。別冊資料 1 進行管理表の 11 ページに取組内容を記載している、シンボリックプログラム創出事業について説明。本事業は、総合型地域スポーツクラブが、市町村と連携し、地域の特性や資源を生かした特徴的なスポーツプログラムを創出していくことを目指している。イベントの実施は、各クラブが企画書を作成し、サポート委員会において、専門家の意見を受け、そのアドバイスや課題を持ち帰り、内容の細かな検討に入り開催へと繋げている。本年度実施 6 クラブを紹介する。初めに大分市植田地域を拠点に活動している、わさだ夢クラブ。わさだ夢クラブは、活動拠点である県立新生支援学校で、年齢や障害の有無に関わらず、皆が一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツイベントを開催した。今後は誰もがスポーツに親しめる、ユニバーサルスポーツの定期教室開催を目指している。次に、真玉 B & G 海洋センターを拠点に活動している TMK チャレンジクラブ。こちらは、「カヌー教室 in 豊後高田」というイベントを行い、高田高校カヌー部員と OB がスタッフとして参加し、カヌー教室や艇に乗っての的当てゲーム、サウナ体験会が行われた。今後は、カヌーの競技人口拡大と、「日本タ日百選」に代表される真玉海岸など、観光資源を生かした事業展開を目指している。続いて、日出町全域で活動している、ひまわりのたね。日出町近隣の市町村にも案内をかけ、ノルディックウォークイベントを行った。観光協会の協力の元、4 コースが設定され、地元のツアーガイドによる歴史、史跡を巡った。来年度からはクラブ内の教室としてスタートすることが決定している。続いて、大分市金池・上野校区で活動している、ひしのみクラブ。市内の中心であることから、自然の中で、家族と触れあう機会が少ないという会員の意見から企画されたイベント。16 家族が参加し、カヌー協会、キャンプ協会の協力の元、川遊びの経験が少ない子どもたちが、身近な大分川を生かしての水遊びやドラゴンボートとカヌー体験、河川敷でのミニキャンプを楽しんだ。次に東大分校区で活動している、わいわい夢クラブ。会話や軽度な運動を楽しめる「わいカフェ」の取組。軽度なスポーツ体験教室とカフェを一緒に行うことで、「運動することに自信

がない」人に、気軽に立ち寄ってもらえる環境作りに取り組んだ。また、小学生向けに「eスポーツ体験会」を実施し、クラブのPRに繋がった。続いて大分市滝尾校区を拠点に活動している滝尾百穴クラブ。佐伯市の番匠川周辺を家族でサイクリングやウォーキングをするファミリーポタリングイベントを行った。コース設定は佐伯市観光協会と協力して行い、イベントの広報は、大分ケーブルテレコムと共同で番組を企画した。以上6プログラムを紹介したが、今後は本事業で得たノウハウにより、定期的イベント・教室開催に繋げ、地域内外からの新規会員獲得と、併せてクラブの知名度と収益の向上が期待できる。続いて、資料1 進行管理表5ページに取組内容を記載している、Exseed 指導者養成講習会について。Exseed は、鹿屋体育大学が研究・開発した子ども向けのエクササイズ。5分間の運動で、走る・跳ぶ等に含まれる動きで構成され、ダンス風アレンジされていることにより、子どもの頃から楽しく運動に親しめるプログラム。本年度から総合型クラブで、子どもたちやその親世代に運動実施機会を提供できる Exseed の指導者を養成している。続いて、資料1 進行管理表7ページに取組内容を記載のヘルスプロモーター養成講習会・派遣事業。ヘルスプロモーターは、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者を養成し、総合型クラブや市町村などに派遣する事業。これまで55名が認定者となっている。その内、認定者となったヘルスプロモーター23名が、9クラブに派遣され、総合型クラブでの健康体力サポート教室を行っている。このような取組を通して、今後も総合型地域スポーツクラブへの支援の充実を図っていき、スポーツ実施率向上に繋げていきたい。

競技力向上対策の現状について

(競技力向上対策班説明)

競技力向上の現状について説明する。レジュメ13ページ、また別紙資料1の36ページから、競技力向上についての内容を記載している。初めに競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進について説明。令和4年度に取り組んだジュニア選手の発掘事業は平成27年からスタートして、第6期生まで修了しており、延べ180人のジュニアアスリートを発掘している。全県下の小学6年生を対象に募集し、体力測定、面接の2回の選考会により30名を選抜し、中学1年生の1年間を本事業の育成プログラム・競技体験に取り組むもの。上段は、今年度取り組んだ第6期生の活動の様子。6競技の競技体験を各2回の年間12回の競技体験を実施した。中学校の部活動だけでなく、身近に実施できない競技を体験し、隠れている適性や能力を引き出すことができるよう取り組んでいるところ。座学である知的プログラムについては、栄養学や英会話、睡眠やコンディショニングなど、これから必要となる専門知識を学んだ。また東京パラリンピックに出場した陸上競技の中西麻耶選手の講演会や県内宿泊研修なども企画し、年間12プログラムを実施した。下段については、令和4年度における修了生の主な活躍。第1期生でアーチェリー競技の園田稚選手、第2期生でアーチェリー競技の高尾太輝選手、同じく第2期生でライフル射撃競技の三宅真人選手の3名が3年ぶりに開催された栃木国体で入賞。また第2期生でホッケー競技の松村瑞羽選手がU18女子ジュニアユース日本代表選手に選ばれた。引き続き、本プログラムの修了生が全国、九州レベルの大会で活躍できるよう支援していきたい。

14、15ページを確認。次に、競技力向上における諸条件の整備として、トップアスリートの就職支援について説明。本県で発掘・育成・強化された選手が、トップアスリートへと成長し、就職する際に、競技を継続できる環境を整備できるよう支援している。これまでに26社に38名のアスリートが採用され、今年度も3名のアスリートが採用。14ページ資料左側11番、フェンシング競技の中村太郎選手が山九株式会社様に、資料左側37番、陸上競技の山本亜希選手が医療法人謙誠会博愛病院様に、資料左側38番、アーチェリー競技の吉田真也選手が株式会社ABタウン様に、内定をいただ

いた。各選手の主な競技成績を15ページに掲載している。県内経済団体と連携し、コロナ渦で経済状況も厳しい中であるが、3名の就職内定をいただいた。それぞれ、競技活動の時間、また必要経費についても御支援いただく雇用形態となっている。今後も競技力向上に向けた施策を推進し、世界に羽ばたく選手を輩出できるよう取り組んでいく。

スポーツツーリズムの推進について

(芸術文化スポーツ振興課説明)

スポーツツーリズム、芸術文化スポーツ振興課全般事業について報告する。レジュメ16ページからに沿って説明。当課では、プロのスポーツチームや大型のスポーツイベントなどを活用して、スポーツの持つ力による地域の活性化に取り組んでいる。その1つが、スポーツツーリズムの推進。目的として記載しているとおり、大分県にはラグビーW杯や東京オリパラの事前キャンプを受け入れた実績やノウハウが蓄積されている。それらをうまく活用し、大分県にスポーツ合宿やスポーツイベントを誘致することにより、地域の魅力向上や交流人口の拡大を図り、地域の元気づくりに繋げていくこと。スポーツツーリズムを推し進めていく組織として、令和2年度に「大分県スポーツ合宿誘致推進協議会」を設立した。これが大分県版のスポーツコミッションである。この時期は、国もスポーツコミッションを地域に創出するという政策を進めていた。当時、大分県にはまだスポーツコミッションが1つもなかったため、令和2年の10月に立ち上げた。スポーツコミッションの定義の一番の肝は、「官民一体となって」、ということで、県、市町村に加えて、大分県スポーツ協会、ツーリズムおおいた、株式会社大宣に入っていた。民を大きくとらえれば、旅行業者や宿泊業者、プロスポーツチームなどの民間団体が想定されるが、より機動的に、より迅速に、スポーツ合宿を誘致できるよう、最小限の体制とした。資料中央に記載してあるように、活動内容は大きく分けて3つ。1つは誘致活動、2つ目はwebサイトや展示会での情報発信。3つ目が合宿費の助成で、この合宿費の助成が協議会で一番予算を使っている事業となっている。

ここで、資料の右側の中ほどに記載してある、県の長期総合計画にある目標指標について説明する。スポーツ合宿の受入人数を令和6年度には9万人まで増やそうというもの。しかしながら、案内のとおり新型コロナの影響で、令和2年度から受入人数は2万人台にまで大きく落ち込んでいる。今年度、暫定値として先ほど挙げたとおり4万人という数値としている。今後はアフターコロナ、ウィズコロナの状況となっていく中で、次の年には6万人台の通常の規模まで戻っていければと思うが、目標に向けた達成率を言われると大変厳しい状況。

活動内容の3合宿費の助成。助成の対象をどこにするかということだが、資料右側の図でいくと、ピラミッドの頂点にあたるどころ、全国大会でベスト8以上のトップチームを対象を絞ることとした。理由としては、トップチームにはPR効果が格段に高く、そうしたトップチームが大分県で頻繁に合宿しているとなれば、合宿地としての大分県の知名度やブランド力が上がり、それによって、一般のサークルやクラブ活動の学生の合宿も増える。そうしてすそ野が広がって、これでピラミッド全体が大きくなり、スポーツ合宿の受入人数が9万人になることを狙っている。トップチームの合宿を誘致することの効果は他にもあり、有名なチームがわがまちに合宿に来てくれ、地域住民と交流事業をしてくれているとなれば、わがまちへの誇りや愛着が深まる。トップレベルのスポーツを身近に感じるにより、スポーツへの関心が高まり、「する」、「みる」、「ささえる」そうしたスポーツへの参加が促進される。次に、合宿助成金の概要について説明する。左側が先ほど説明した協議会となる。助成金の要件として大事なポイントが2つある。1つ目は、「協議会が誘致した」というところ。自分たちのチームが全国ベスト8に該当するからといって、合宿を行った後に申請されても助成金は出せない。市町村ごとに持っているスポーツ施設等の地域資源は異なっており、その特色にあわ

せて、市町村が誘致したい競技やチーム等に対して主体的に誘致活動を行い、その結果、合宿に来てくれたチームに対して助成金を出すということになっている。2つ目のポイントは、助成金の財源で、県と市町村の負担割合が1：1となっている。例えば助成金が300万円の場合、県が150万、市町村が150万を負担することになる。県だけが、また市町村だけが単独では助成できないスキームとなっている。資料の右側が、助成対象となるチームで、3つにランク分けしている。一番上がナショナルチームで、海外チームも含む。東京オリンピックも終わり、今後、海外からナショナルチームが大分に来ることは難しいのではないかと心配していたところだが、今年度、1チーム受入を行った。それが、相撲のウクライナ代表チーム。ロシアによる侵攻で練習ができないこと、さらに競技が日本の国技であるということもあり、相撲の聖地として知られる宇佐市で強化合宿が行われた。これらナショナルチームへの助成金の上限は、500万円となっている。助成の対象となる経費は、宿泊料、移動費用、施設使用料。助成率は10/10となっている。次にトップチームについて。これはプロチーム及び全国優勝の実績がある実業団、大学のチーム。助成金の上限は300万円で助成率は10/10となっている。これまで、キャノンイーグルスや神戸製鋼などラグビーリーグワンのトップチームや青山学院大学陸上競技部の合宿などを受け入れている。最後に、全国大会ベスト8以上の実業団、大学のチーム。助成金の上限は150万円で、助成率は1/2となる。本日、明治大学の競走部が大分入りした。明治大学と大分県は連携協定を結んでおり、その取組のひとつとしてスポーツ合宿を行うこととなった。3月4日まで大分スポーツ公園で合宿を行い、今週末の日曜日には小学生を対象とした陸上教室が予定されている。ここまでがスポーツ合宿の誘致に関する取組。

最後に、18ページを確認。九州が一体となってこれから開催しようとしているビッグイベントについて説明する。九州各県の知事と経済団体トップで構成される「九州地域戦略会議」において、ラグビーW杯の盛り上がりをもう一度ということで、自転車の国際ロードレース「ツールド九州 2023」を開催することとなった。レースのイメージとしてはツールドフランスの九州版と思っていただければと思う。このツールド九州も初開催にして、UCI「国際自転車競技連合」から国際レースのクラス1に認定されている。また、大分で秋に行われている「おおいたアーバンクラシック」は、クラス2の大会。クラス1となると、ツールドフランスに出場するような海外の有名なプロチームが参加でき、誘致ができる大会となり、国内外から多くの観客も見込まれる。記念すべき第1回大会を、どこの県で行うのかということだが、偶然にも、ラグビーW杯の開催地と同じ、福岡、熊本、大分の3県となった。開催日程だが、大分県でのレースは最終日の10月9日となっており、優勝が決定し表彰式が行われるため一番注目を浴び、賑わいをみせることが予想される。大分ステージのコースは、日田市のオートポリスのサーキットをスタートし、一気に日田市街地へと下っていくスピードコースとなっている。このツールド九州は、1回限りのイベントで終わらせるのではなく、毎年継続して開催することとなっており、次の2024大会についても、大分県は開催の意向を表明しているところ。海外にも中継される国際レースなので、日田市以外にも、大分の魅力的な景観をPRするため、やまなみハイウェイや別大国道など新たなコースを検討している。

このようにスポーツ合宿やスポーツイベントを誘致することによって、大分県の元気づくり、魅力づくりにつなげていきたいと考える。

障がい者スポーツ関連について

(障害者社会参加推進室説明)

レジュメ19ページを確認。障がい者スポーツについて、本県は障がい者スポーツ推進県として国内外より高い評価をいただいている。国際大会から身近な地域でのスポ

ーツ大会の開催まで、幅広く実施している。主なものを紹介する。大分国際車いすマラソン。11月20日にレースを実施し、合計158名の選手が出走した。3年ぶりに海外選手の参加があり、沿道での声出しの応援も可となって、ウィズコロナにふさわしい形で運営された。コロナ前の参加規模は200名であったことから、今後、増加することを期待している。また、最も障がい者が重いT51クラスで27年ぶりに世界記録が生まれるなど、非常に盛会であった。広瀬知事にスターターを務めていただき、多くの方が沿道につめかけ、選手も全力を尽くすことができた大会となった。20ページを確認。同じく3年ぶりに大分県障がい者スポーツ大会を5月に開催。延べ888名の参加があり、天候にも恵まれた中で実施した。コロナ前は1500名ほどの参加規模であった。コロナ禍のため出場できないという状況もあり、6割ほどの参加となったが、無事に終了した。第22回全国障がい者スポーツ大会が栃木県で10月末に開催され、コロナ禍であったが、選手団52名が参加し、多くのメダルを獲得した。県内でも東京パラリンピックを契機に、障がい者スポーツの気運が高まっている。トリニータの協力もあってホームゲーム時に体験会の場を設けたり、公民館や福祉施設でもポッチャや卓球バレーなど誰でも楽しめる競技を実施する機会が増えている。一方、障がい者スポーツというと、大分市や別府市に資源が集中しているところも課題としてある。21ページを確認。「大分パラスポーツ未来のスター発掘プロジェクト」として、次のパリないしはロサンゼルス等のパラリンピックあるいは大分県障がい者スポーツ大会に向けた原石の発掘とともに、身近な地域でスポーツを楽しめる環境、きっかけづくりとして、大分・別府以外の各市町村で開催する体験会を企画した。2月18日に杵築中学校、2月25日に中津東体育館でそれぞれ開催。この他、1月28日にも臼杵市で体験会を実施。来年度も県内各地で各市町村あるいは総合型地域スポーツクラブと連携を見据え、開催したいと考えている。今後も総合型地域スポーツクラブや経済団体等と連携し、各地でスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいきたい。22ページを確認。「“中村裕杯アジアドリームカップ2023”国際車いすバスケットボール大会」を4年ぶりに開催する。毎年、国際車いすバスケットボール大会は北九州市で開催しているが、大分県においても中村裕博士が進めたアジア各国の障がい者スポーツの普及活動を形にした大会として開催する。下段に参加チーム(案)としてアジアの国々が中心となって参加する大会として準備を進めており、補助金を出すこととして予算を要求中。東京パラリンピックで銀メダルを獲得した日本代表チームの参加もあり、再度、パラスポーツのきっかけづくりまたは県民の皆さんにも楽しんでいただけるようPRを進める。国際大会の開催や地域でのスポーツができる環境づくりを関係団体と連携し、障がい者のニーズあるいはステージに応じた取組を推進したい。

(議長)

説明に関して、質問等はないか。

(委員意見、要望)

学校体育の取組に関する内容について意見、要望

自身が卒業論文を指導しているゼミ生が、小学校の体育専科教員の配置校と非配置校を対象とした各種の意識調査研究を実施した。これにあたっては、県教育庁体育保健課にも御了解いただき、それを受け、大分市教育委員会に御協力を得て、配置校2校、非配置校2校で小学校5年生にアンケート調査を実施することができた。結果としては、配置校において「体育の授業が好き」という子どもたちの割合が、非配置校に比べると統計的に見ても優位に高い。学校生活並びに学校の勉強に対する意欲も高い。さらには、これが非常に重要だと思うが、「中学校、高校に進級・進学しても体育の授業が楽しみだ」という数値が配置校において高い状況。この結果については、後日、論文を書いた学生から体育保健課に提出する予定。一昨日、大分合同新聞から

取材を受けたので、新聞記事になると思う。大分県において取り組んできた、小学校の体育専科教員の配置というものが非常に好影響をもたらそうとしていることがエビデンスデータの1つとして見いだされることになった。スポーツ推進計画の中で「体育専科教員」という文言は1か所しかない。入れていて良かったと思う。推進計画10ページに「体育専科教員等による優れた授業の普及促進」と書かれている。このことの継続にあたっては、国の助成金の減少により、現状同様の取組が継続できるかどうかは難しいのかもしれないが、非常に好影響をもたらしている制度であると鑑みた時に、是非本県の体育行政、教育行政及びスポーツ推進行政において、小学校における体育専科教員の配置ということに関して、県独自の予算を組んでも重要視していく必要があるのではないかという思いを、学生の研究活動を共にする中で強く感じている。是非検討いただきたく、要望する。

(事務局説明)

この件については、要望として努力させていただく。

(委員質問)

スポーツツーリズムで合宿誘致の話の中で、トップチーム等を誘致することで、観光客が動員できると説明があったが、どのような調査や効果について想定しているのか。観光客の動向などをどうやって、観光誘致セクションとのコラボのような形で研究されているかどうか、教示願う。

(事務局説明)

効果判定については、指標でもあったように全市町村でスポーツ合宿の受入人数を調査し、県内にどれだけ来ていただいているかを評価基準としている。トップチームを誘致することの効果測定については、受入人数と観客数、交流した子どもの人数、メディアにどれだけ取り上げられたかということまでの把握までしかできていないのが現状。

(委員意見)

自身としてはすごくいいことだと思う。観光客なり、インバウンドも含めて誘致がどこまで効果が生まれるのかを視点において、受入人数、観光客数の増加だけではなく、観光分野のことも含めて調べる方法というか、合宿誘致で公費を費やし、観光客等が多く来県することでプラスマイナスゼロというわけではないだろうが、それらも含めて検討する方が、費用対効果から考えてもよいと思う。合宿の補助金についても、トップチームを見学できることもよいと思う。外からチームが来ることで、多くの方が見に行きたいという作用が生じ、直接的ではなくとも、宿泊施設や観光施設が増え、全体としてプラスになっていく考え方を一体化するものであると思う。そのことについても調べる方法があれば、誘致して合宿に来たチーム数に対し、どれだけの観光客の増加があって、経済効果が生まれたことが分かれば、この事業をやったことの価値というものが、プラスアルファとして現れるのかと思い質問した。

(事務局説明)

質問内容についてはその通りだと思うので検討させていただく。協議会の中にはツーリズム大分も入っているので、効果測定については研究したいと思う。トップチームの誘致については、横浜キャノンイーグルスが別府市に、神戸製鋼が大分市にキャンプに来た時に、それぞれが特別にプレシーズンマッチを行い、シーズン中であれば3千円ほどかかるが、キャンプ地での試合は無料で実施している。身近なところで見ることができるメリットがあるため、本拠地の神戸や横浜からファンの方が大分の駄

原球技場などに足を運ぶなど、市民、県民だけでなく県外からも来ているという効果はある。そのような点をどうPRしていくかを研究したいと思う。

(2) 部活動の地域移行について

(事務局説明)

部活動の地域移行について説明する。令和2年9月に、国から、休日における部活動の段階的な地域移行が示されてから2年半ほどが経過した。昨年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、この中には、県が、国のガイドラインに則り、県の方針を策定することや、県の方針を参考に市町村が方針を策定することが示されている。本日は、国の方向性と本県の取組について、担当から説明をする。

(学校体育班説明)

レジュメ23ページを確認。学校の部活動を巡る状況については、少子化に伴い、中学校生徒数も大きく減少し、持続可能性という面で厳しさを増している。県内の運動部活動に加入している生徒数は、平成30年から令和4年までの5年間で約1700名減少している。中学校の運動部活動では、競技経験のない教師が指導せざるを得ない状況となっており、休日を含めた部活動指導や大会への引率、大会運営への参画が求められることなど、顧問を務める教員に大きな負担となっている実態がある。このような中、国は昨年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」を策定した。このガイドラインでは、改革の方向性として、一つ目に「まずは休日の部活動から段階的に地域連携・地域移行を進めること」、二つ目に「令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、地域スポーツ・文化芸術環境の整備を重点的に行うこと」が示された。レジュメ25ページを確認。国の示している地域連携・地域移行のイメージとなっている。左上の図が現在の学校部活動で学校教育の一環として位置づけられているが、右側の図の地域クラブ活動に移行すると、法律上は社会教育として位置づけられ、運営団体・実施主体は市町村が自らつくることとなり、総合型クラブやスポーツ少年団などの既存の多様な組織や団体が行うことが想定され、指導者についてもこれまでの各学校の教員から地域の指導者や希望する教員が実施主体の指導者として兼職兼業をかけ、子どもたちへ指導することになる。また、地域へ移行すると実施主体への会費や保険への加入費等の費用も必要となってくる。ただし、地域の実情により、直ちに地域移行が難しい場合には、左下の図のように、学校部活動の地域連携として合同部活動の導入や部活動指導員等の配置により、生徒の活動機会を確保するとも示されている。26ページを確認。地域移行や地域連携の進め方を図で示したもの。レジュメ23ページを確認。下段の本県の取組では、運動部は昨年度から、文化部は今年度から県内2地域のそれぞれ各2校を指定して、調査研究を行うとともに、県全域での部活動改革の推進を図るため、学校関係者、保護者、スポーツ関係者等を構成員とした部活動検討委員会や教育庁内に部活動改革PTを設置し、国の動向や諸課題に対しての共通理解を図るとともに、解決に向けた方策等についても協議を行っているところ。24ページには、本県の運動部活動の地域移行に係る調査研究内容についてまとめている。具体的な取組スキームについては、上段左側に記載しているとおり、調査研究校の全ての部活動を総合型クラブの活動として移行。生徒は総合型クラブの会員として活動し、これまでの学校部活動に変わる新しい地域クラブ活動について調査研究を行ってきたところ。特に、本県では、休日に加え、平日も含めた形での移行について、調査研究を行い、2年目となる本年度、大分市の野津原中学校では、生徒への運動希望調査を実施し、希望の多かったバドミントン部を新設。中体連の大会終了後、1、2年生の部員がいないテニス、バレー、バスケットボール部を休部又は廃部とし、部活動の再編を行った。その結果、令和3年度に比べ、部活動の加入率が高くなったという実績も出ている。下段に

は調査研究から得た成果と課題をまとめてあるので、後刻ご確認願う。23ページを確認。これらの取組等を通して、今後、課題となるのは、「指導者の確保」「受け皿となり得る団体の確保」「会費を含めた運営経費」であると考えている。また、各市町村によって地域移行の進捗状況に格差が出てくるのが懸念されるため、国のガイドラインをもとに本県の実情に応じた県の方針を策定すべく検討委員会等での意見も踏まえ、県の方針策定に向けた作業を行っているところ。地域移行をはじめとした部活動改革を進めていくことは、容易なことではないと思うが、持続可能な子どもたちのスポーツ環境の確保のため、皆さんのお知恵をお借りしながら、円滑な地域移行となるよう進めていくので、引き続き御協力願う。

(議長)

説明に関して、質問等はないか。

(委員質問)

学校部活動については、教師への負担が課題となっており、誰が指導するのかというところで、競技経験の無い方が休日も含め指導に当たっているという現状で、子どもたちのスポーツの環境にとっては非常に問題があると聞いている。1つの提案を述べる。自身が東京から7年前に大分県へ移住し、竹田市で地域おこし協力隊として3年間活動している間、スポーツの指導が目的ではないが、活動の一環として学校の授業で水泳の指導などをしていた。子どもたちにとって、いい時間だったと言っただき、活動も52校全てで行った。地域おこし協力隊は総務省の事業の一環で、活動費は全額、国から支出される。協力隊は市町村での採用となるが、スポーツの振興を目的に、積極的に採用していくということは、可能性があることと思う。県と市町村が連携し、採用した協力隊を総合型地域スポーツクラブに配属して、各部活動の指導にあたるということはどうか。例えば自転車競技やラグビーなどの強化を、大会などの誘致とともに、子どもたちを育てていこうということを1つのテーマとする。トップチームで活躍し、競技終了後の生活を考えている選手は多くいるはず。そういった選手を協力隊として採用し、大会の誘致と、子どもたちの指導に当たってもらえる可能性はあると考える。協力隊は市町村採用であるため、3年間ずつで移動することも可能。県と市町村の連携によって、技術や経験をもった人材を誘致し、人手が足りない地域へ派遣することが可能になるのではないか。

(事務局説明)

私どもの発想にない、別の視点からの貴重な意見はありがたい。指導者をどう確保していくかは大きな課題であり、財源についても同様。御意見を参考に研究していきたいと思う。

(委員質問)

ニュースで、全国の校舎を建て替える時期に来ており、20年間で総額30兆円の試算となっていることを聞いている。そのような試算が出ているということは、県でも何らかの調査があったのではないかと思う。ある大学教授の話を参考にさせていただくと、立て替えの時に、今までの学校と違うコンセプトとして、体育施設、音楽施設、図書館、職員室などを、学校教育を行うためのセクション、公共の場としてのセクション、体育館やグラウンドなどスポーツ施設としてのセクションとして、設計によって防災施設としても緊急避難場所としても使えるのではないかと考える。加えて調理実習室などで防災食を作ることができるのではないかと。今後は、単一の目的ではなく複合的な要素を持ち、地域の方がだれでも利用でき、かつ一緒に指導にも関わることができるのではとの提言がされていた。20年間の計画、30兆円の予

算見込みがあるということで、大分県はどのようなコンセプトで研究しているか存じている方がいれば教示願う。

(事務局説明)

もし調査等が来ていれば、おそらく教育財務課になると思う。事務局としては現時点で調査等が来ているかどうかも含めて確認ができていない状況なので、確認をしておきたいと思う。

(委員意見)

後日でよい。たまたまニュースで大学教授がそのような話をされていた。30兆円が推定されるということで、大分県においては、立て替えがゼロということもあるかもしれないが、見込みがあるということでは何らかの調査があり、それに対して今すぐとはいかずとも、立て替えの時期などが試算上で分かることがあると思われ、その際のコンセプトなどを検討していくとよいのではと思う。

部活動は、単純に指導者がいない、場所がないということについて、根幹的に知恵やノウハウを皆で出し合うしかないと思う。総合型地域スポーツクラブが受け皿として言われるが、協力はできても、人材が不足しているのが現状である。人材発掘についても厳しい状況。クラブ間の連携、兼職・兼業の教員の協力、OBなどの活用も必要となってくる。東京都の例では、月給20万円で指導者を募集しているということもある。部活動指導だけの収入では生活がままならないことも考えられるので、複合的な収入の方法を考えることも必要になると思うが、クラブごとの温度差や後継者などの問題もある。また、体力・運動能力テストの結果を反映して、部活動指導に生かすことや、女性専門のメンタル面のサポートができる人材を配置するなどが必要となるのではないかと個人的に思った。食事・栄養面について、管理・指導できる体制もできると良いと思う。子どもたちが元気になること、スポーツを好きになること、勉強が好きになることを前提に考えていきたいと思う。

3 その他

(議長)

委員または、事務局から、その他の項はないか。

(委員質問)

部活動の地域移行ありきという姿勢で、県の教育行政、体育行政、スポーツ行政は部活動を取り扱っていくという認識だとした時に、県内各市町村で、部活動を地域移行しないという意向を有する自治体があった時に、どのような対応をするのか。別府市では地域移行せず、部活動を残して地域のスポーツクラブとして地域の資源を導入していく発想を盛り込んでいこうとしている。同様の事例は全国にもある。そのような事例に対して、県としてどのような姿勢を持つのか。もう一つは検討会議を行うにあたって、どのような構成員となり、審議会の委員が傍聴参加できるのか。

(事務局説明)

中学校の休日の部活動の地域移行については、国が進めていくということで、今回のガイドラインの中では、前回の令和7年度末での目途はなくなったが、推進していく姿勢に変更はない。県としても地域移行、地域クラブ活動の在り方については、先ほど説明があったとおり、大分県の現状としても学校単位では活動できない状況を踏まえ、次なる方策を考えていかなければならない。それが地域移行という言葉でくくられているが、県としても地域移行を進めていくことの姿勢は変わらない。地域移行をしないという市町村が出た場合の御質問については、私どもが各市町村を回り、協議している

が、市町村で地域移行をしないという姿勢を持っているところはないということで把握をしているので、市町村についても地域移行が進んでいくものと判断している。検討会議については、すでに開催したところ。今後、検討内容を踏まえて本県のガイドラインを策定していく手順で進んでいる。

(議長)

委員または、事務局から、その他の項はないか。

(委員、事務局からなし)

(議長)

以上で予定された内容は全て終了とする。